

報告第21号

宇和海文化都市開発株式会社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、
宇和海文化都市開発株式会社の経営状況を別冊のとおり報告する。

平成30年9月4日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

